



芝樋ノ爪小だより

<https://shibahinotsume.edumap.jp>

川口市芝樋ノ爪 2-10-48 Tel.048-266-5265

学 校 だ よ り
令 和 6 年 1 1 月
川口市立芝樋ノ爪小学校
児 童 数 : 2 7 6 名

安定のための「変化」

校長 吉田 栄

立冬を目前に控えた今、まるで秋が駆け足で過ぎ去っていくかのように、今年も季節は冬へと大きくダイナミックに移行していきます。落ち葉が舞う中の季節の変わり目。その大きな変化に対応するように、児童の服装も徐々に半袖から長袖へと様変わりしていきます。11月「霜月」。学校では早くも2学期の折り返し点を迎えました。

令和2年からの新型コロナウイルス感染症の流行。その位置付けが5類に移行された令和5年5月まで、私たちの日常はこれまでとは全く違うものとなりました。それを受け、必然的にこれまでの学校生活を改めざるを得ない状況となったことは、まだまだ記憶に新しいところです。

「安定した生活」と「安定しない生活」とで、どちらがよいかと問われれば、ほとんどの人は「安定した生活」を選ぶでしょう。改めて「安定」という言葉の意味を調べてみると、「物事が落ち着いていて、激しい変動のないこと」と記載されています。

もし「安定した生活」が「落ち着いていて、激しい変動のない生活」であったとすると、その生活の中では新たなことを学ぶ機会がない…ということになります。そうした状況では、当然、人として成長することもできないと考えます。そのような中で、本当に人々は「安定している」と言えるのでしょうか…。

時代の変化は、その時代に生きる人を待ってはくれません。大半の人が考えるよりも早くにその変化は起こるのです。身の回りの物が次々と自動化され、仮想空間と現実空間が高度に融合することにより、経済発展と社会的課題の解決を両立することを目指したSociety 5.0（超スマート社会）の到来ももう間近です。こう考えると、変化の激しいこれからの時代、「安定」とは、「変化に柔軟に対応しながら、自分自身も変化し続けること」と解釈するべきだと考えます。

イギリスの数学者、論理学者であり、写真家、作家、詩人でもある ルイス・キャロルは、童話「不思議の国のアリス」の作者としてよく知られています。「ルイス・キャロル」とは作家としてのペンネームであり、本名は チャールズ・ラトウィッジ・ドジソン というそうです。ちなみに数学者としては「チャールズ・ドジソン」名義で著作を多数出版しています。ルイス・キャロルは、世界的なベストセラーとなった「不思議の国のアリス」に続いて、1871年に続編となる「鏡の国のアリス」を発表しました。今から150年ほど前の出来事です。物語の中で、「赤の女王」はアリスに次のことを伝えています。

「この国では、同じ場所にとどまりたいければ、全力で走り続けなければなりません」…赤の女王は幼いアリスに、「現状を維持するためには（すなわち「安定」するためには）、周囲の変化に合わせて変化し続けなければならない。そうしないと、時代から取り残されてしまう」と伝えたかったのではないかと思います。

教育は未来への先行投資です。私たち大人が、激しく変化する時代に柔軟に、そしてしなやかに対応することができなければ、未来を生きる児童は今の大人よりももっと変化への対応に困難さを感じてしまうのではないかと思います。だからこそ、未来の児童のためにも私たち大人は学び続け、変化し続けなければなりません。

走り続けている時、自転車は安定しています。何か障害物でもない限り、転んでしまうことはありません。しかし、スピードを緩めた途端、バランスをとることが難しくなります。今から150年前、赤の女王は、言い換えればルイス・キャロルは読者である私たち未来の大人に、時代の変化に柔軟に対応するため走り続けることを、すなわち「学び続ける」ことを伝えたかったのかもしれない。

ここで立ち止まるわけにはいきません。先行き不透明で予測困難と言われるこれからの時代を見据え、児童のために走り続け、そして児童とともに学び続けます。



11月行事予定 授業日数19日



日	曜	行 事
1	金	基礎基本算数
2	土	
3	日	文化の日
4	月	振替休日
5	火	基礎基本国語 ふれあいなわとび大会(団体) 持久力向上の取組(体育授業時22日まで) (5・6年)元郷学校給食センター給食指導
6	水	講話朝会 ふれあいなわとび大会(団体)
7	木	PTA 読み聞かせ (4年)社会科見学 ふれあいなわとび大会(団体) (5・6年)委員会活動
8	金	基礎基本算数 (新入児)就学時健康診断 全学年3時間授業(給食なし11:55頃下校)
9	土	
10	日	
11	月	
12	火	基礎基本国語 (1年)生活科見学(東武動物公園) ふれあいなわとび大会(団体)
13	水	音楽朝会 スクールカウンセラー来校 避難訓練(竜巻) 移動図書館あおぞら号巡回
14	木	県民の日 学校閉庁日
15	金	基礎基本算数 校内音楽会(児童のみ)
16	土	校内音楽会(公開) 学校運営協議会 全学年4時間授業(給食なし12:20頃下校)
17	日	
18	月	振替休業日
19	火	基礎基本国語
20	水	学級の時間 能楽ワークショップ
21	木	読書 (4~6年)クラブ活動
22	金	基礎基本算数
23	土	勤労感謝の日
24	日	
25	月	持久走記録会 (29日までに各学年体育授業 時に実施)
26	火	基礎基本国語 (4年)さきたま史跡の博物館オンライン授業
27	水	学級の時間 能楽教室 移動図書館あおぞら号巡回
28	木	生活目標話し合い・なかよしアンケート 代表委員会 (4~6年)クラブ活動
29	金	基礎基本算数
30	土	

いじめ撲滅強調月間

11月は「いじめ撲滅強調月間」です。いじめられた子供には心身に深刻な被害が生じることがあります。いじめは重大な人権侵害であり、決して許されることではありません。埼玉県では、11月を「いじめ撲滅強調月間」と定め、いじめ問題の根絶に取り組んでいます。いじめを受けていたり、いじめに気が付いたりしたら一人で悩まず相談・通報してください。

(裏面に相談窓口等掲載)

おめでとうございます

○埼玉県歯・口の健康に関する図画・ポスター
コンクール
入賞 5年

○川口市児童・生徒発明創意工夫展

作品の部

佳作 2年 3年
5年 6年

発表の部

佳作 5年

12月の主な行事予定

2日(月) 校内図工作品展(9日まで)

3日(火) (5年)トヨタ出前授業
(4・5年・わかば)5時間授業
(4・5年・わかば)授業参観・懇談会

4日(水) 講話朝会
(2・6年)授業参観・懇談会

5日(木) (5・6年)委員会活動

6日(金) (1・3年)授業参観・懇談会

9日(月) (1年・わかば)いのちの教室

11日(水) 体育朝会 スクールカウンセラー来校

12日(木) 全学年5時間 クリーン大作戦

18日(水) 音楽朝会 なかよし班遊び

19日(木) 全学年5時間 代表委員会

20日(金) (1~3年)4時間授業
(4~6年)5時間授業

2学期給食最終日

23日(月) 全学年3時間

24日(火) 全学年3時間 2学期終業式

25日(水)~1月7日(火) 冬休み

※予定は中止や延期等変更の場合があります。

いじめ等相談窓口

<p>○彩の国 よりそみんなの電話・メール教育相談（埼玉県立総合教育センター）</p> <p>【相談内容 いじめ、不登校、学校生活】（毎日24時間）</p> <p>18歳以下の子供用（無料）# ^{なやみゼロゼロ}7300 又は ^{ハロー}0120-^{さいのくに}86-3192</p> <p>保護者用 048-^{こころ}556-^{おはなし}0874</p> <p>Eメール相談 soudan@spec.ed.jp（受信確認及び返信は、平日9時から17時）</p>	
<p>○いじめ通報窓口（埼玉県教育委員会）</p> <p>【通報内容 いじめに関すること】</p> <p>https://www.pref.saitama.lg.jp/f2209/ijime-soudan-form.html</p> <p>※相談に対する返信は行いません。※通報された情報は学校に提供します。</p>	
<p>○埼玉県警察少年サポートセンター</p> <p>【相談内容 非行やいじめ、犯罪被害等の少年問題に関する心理面の相談（カウンセリング等）】</p> <p>（月～金／祝日・年末年始を除く 8時30分～17時15分）</p> <p>048-861-1152「少年用・ヤングテレホンコーナー」</p> <p>048-865-4152「保護者等用」 ※面接相談は要予約</p>	
<p>○子どもスマイルネット（埼玉県子ども安全課）</p> <p>【相談内容 いじめなど子どもに関するあらゆる相談（本人・保護者等からの相談）】</p> <p>（毎日／祝日・年末年始を除く10時30分～18時00分）048-822-7007</p> <p>※「埼玉県子どもの権利擁護委員会」が力になります。（面接相談（予約制））</p>	
<p>○社会福祉法人 埼玉いのちの電話</p> <p>【相談内容 どんなことでも】</p> <p>0120-783-556 フリーダイヤル（毎日16時～21時と毎月10日8時～翌日8時）</p> <p>048-645-4343（365日24時間）</p> <p>0570-783-556 ナビダイヤル（毎日10時～22時）</p> <p>インターネット相談 埼玉いのちの電話ホームページからアクセス</p>	
<p>○特定非営利活動法人 さいたまチャイルドライン</p> <p>【相談内容 どんなことでも】</p> <p>18歳以下の子供専用（無料）電話 0120-99-7777（毎日16時～21時）</p> <p>オンラインチャット https://childline.or.jp/（火～土、第1・3月曜16時～21時）</p>	
<p>○こころの健康相談統一ダイヤル</p> <p>【相談内容 こころの健康の相談】（平日・休日ともに24時間対応）</p> <p>電話番号 0570-064-556（おこなおう、まもろうよ、こころ）</p> <p>*さいたま市の方は平日9時～17時、18時30分～22時</p>	
<p>○埼玉県こころの電話（埼玉県立精神保健福祉センター）</p> <p>【相談内容 心の健康の相談】</p> <p>（月～金／祝日・年末年始を除く 9時～17時）</p> <p>048-723-1447</p> <p>*さいたま市のお住いの方は「さいたま市こころの電話」へ</p> <p>月～金／祝日・年末年始を除く 9時～17時 電話番号 048-762-8554</p>	
<p>○埼玉県 SNS 相談 こころのサポート@埼玉</p> <p>【相談内容 こころに関する相談内容を何でも（LINEで心理カウンセラーへ相談）】</p> <p>（毎日19時～23時 受付は終了30分前まで）</p> <p>https://www.pref.saitama.lg.jp/a0705/suicide/sns.html</p>	
<p>○こどもの人権110番（さいたま地方法務局）</p> <p>【相談内容 こどもの人権】</p> <p>（平日8時30分～17時15分）（無料）0120-007-110</p>	
<p>◇こどもの人権SOS-eメール https://www.jinken.go.jp/kodomo</p>	